

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和4年7月27日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和4年7月27日（水）午前9時00分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課 池内課長、武藤係長、高橋主任主事、本郷主事
 学校給食センター 久古所長
 保育課 片桐課長、渡邊主任主事

3 件名

令和4年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について（9月補正分）

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

①コロナ禍における物価高騰等に係る第3子以降の学校給食費無償化の実施について

- ・来年度以降の無償化については考えているのか。
- 物価高騰に対する多子世帯への負担軽減として行うので、次年度以降については物価の状況や県の対応を注視しながら検討していきたい。
- ・県の補助が予定されているから実施するのか。
- あくまでも市が実施主体である。物価高騰による多子世帯の負担が大きくなっている現状から実施するものである。県の補助については活用していきたいと考えている。
- ・保育園の給食の無償化は考えないのか。
- 第3子の保育料は減免であり制度として配慮されていると考えている
- ・特別支援学校に在籍する児童生徒への対応は
- 特別支援学校は県立のため、県が対応するものと思われる。松戸市立特別支援学校など市立の特別支援学校については、状況を確認し、漏れがないようにしたい。
- ・私立学校に通う児童生徒への対応は
- 私立学校在席の児童生徒については状況を把握が難しい。
 他市の実施状況も市内小中学校を対象としていることを踏まえ、対応は考えていない。
- ・アレルギーにより給食を喫食できない児童生徒への対応は
- アレルギーなどにより給食を喫食していない児童生徒分については、不公平感がないよう対応したい。

- ・事務量が膨大になることから、人員、事務スペースの確保は検討しているか
 - 現在の人員では困難なことから事務職員の増員は必要と考える。教育部で人員の調整を行う。事務スペースは、調整していく。
 - 無償化の実施方法については、市の制度上確認し対応を検討していく。
- ②新型コロナウイルス感染拡大に伴う公立保育所における業務効率化のためのICT化を行うための保育システムの導入について
- ・当初予算で計上しているものを、9月補正で拡充する理由は。
 - 当初より保育士の負担軽減は課題であり、ICT導入は段階的な導入として当初予算に計上していたところだが、今般の感染拡大を受け、感染拡大防止策について保育士と検討を重ねたところ、感染防止及び感染拡大で増加する保育士業務の負担軽減の観点から保育システムを全園的に導入するに至った。
 - ・保育士との調整は事前に図れているのか。
 - 意見交換やデモの実施により調整は図れている。
 - ・導入後も保育士がしっかり利用できるよう支援すること。
- ③新型コロナウイルス感染拡大に伴う私立保育所における業務効率化のためのICT化推
- ・補助基準額1,000,000円は妥当か。
 - 国の制度設計に沿ったものである。
 - ・既に導入している保育所等との公平性は保てるか。
 - コロナ禍で増えた保育士の業務負担の軽減を図るものについては、初期導入に関わらず、市単独分として補助を行うことから、公平性が保たれるものとする。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

<p>件名</p>	<p>令和4年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について(9月補正分)</p>																														
<p>現状・課題</p>	<p>市では、令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下、「交付金」という)を活用し、感染拡大防止に係る事業や、感染拡大の影響により経済的負担が増加している市民等への支援に係る事業、「新しい生活様式」やポストコロナを見据えた事業を実施している。</p> <p>令和3年12月27日には、国の令和3年度補正により新たに市の限度額が示され、市では令和3年度補正予算や令和4年度当初予算に計上した事業のほか、令和4年度補正予算に計上する事業に活用することとした。</p> <p>さらには、長引くコロナ禍や社会経済活動による影響を市民や事業者が受け続けていることから、ワクチン接種の状況や市議会からの提案などを踏まえた上で、令和4年度に市民が安心して生活できるよう、必要な施策を見極め、対応する必要がある。</p> <p>また、令和4年4月28日には、国の令和4年度予備費により新たに創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の市における限度額が示され、市では令和4年度補正予算に計上する事業に活用することとした。</p> <p>活用にあたっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)の趣旨に基づき、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者や事業者等に直接的に及ぶ事業を実施する必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="395 891 1286 1003"> <thead> <tr> <th></th> <th>通常分(使途限定なし)</th> <th>原油価格・物価高騰分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>限度額</td> <td>59,899</td> <td>181,777</td> <td>241,676</td> </tr> <tr> <td>予算計上済額</td> <td>32,893</td> <td>163,729</td> <td>196,622</td> </tr> <tr> <td>残額</td> <td>27,006</td> <td>18,048</td> <td>45,054</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予算計上済額には高校生等医療費助成の金額を含んでおりません。</p>								通常分(使途限定なし)	原油価格・物価高騰分	合計	限度額	59,899	181,777	241,676	予算計上済額	32,893	163,729	196,622	残額	27,006	18,048	45,054								
	通常分(使途限定なし)	原油価格・物価高騰分	合計																												
限度額	59,899	181,777	241,676																												
予算計上済額	32,893	163,729	196,622																												
残額	27,006	18,048	45,054																												
<p>付議事業</p>	<p>目的</p>	<p>交付金を活用し、令和4年度に着手する必要がある市民や事業者等への支援策を展開する。</p>					<p>対応 方針</p>	<p>以下の事業を新たに実施する。 【付議事業】 ①コロナ禍における物価高騰等に係る第3子以降の学校給食費無償化の実施について 9,993千円(詳細は別紙) ②公立保育所における業務効率化のための保育システムの導入について 概算12,493千円(詳細は別紙) ③私立保育所における業務効率化のためのICT化推進に係る補助金の創設について 6,750千円(詳細は別紙) 合計 概算29,236千円 うち交付金充当経費 概算20,740千円</p>																							
<p>論点(決定を要する事項)</p>	<p>交付金を活用して行う事業について</p>																														
<p>部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)</p>	<p>予算措置については、令和4年第3回市議会定例会に補正予算を提出する予定であるため、決定後、速やかに準備を進める必要がある。</p>																														
<p>スケジュール</p>	<p>令和4年9月 令和4年第3回市議会定例会に補正予算案提出 補正予算議決後、順次事業に着手</p> <table border="1" data-bbox="296 1787 1399 1944"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> <th>項目</th> <th>有無</th> <th>方法(時期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>条例規則</td> <td>無</td> <td></td> <td>報道発表</td> <td>有</td> <td>各事業による</td> </tr> <tr> <td>議会説明</td> <td>有</td> <td>議員全員協議会(R4年8月)</td> <td>広報・HP等</td> <td>有</td> <td>各事業による</td> </tr> <tr> <td>市民参加</td> <td>無</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>付議書公表 <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)</p>							項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	条例規則	無		報道発表	有	各事業による	議会説明	有	議員全員協議会(R4年8月)	広報・HP等	有	各事業による	市民参加	無				
項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)																										
条例規則	無		報道発表	有	各事業による																										
議会説明	有	議員全員協議会(R4年8月)	広報・HP等	有	各事業による																										
市民参加	無																														
<p>参考情報</p>	<p>関係法令等</p> <p>関係課 保育課、給食センター(教育支援課)</p> <p>事業費(概算) 概算29,236 千円 (うち コロナ交付金 概算20,740 千円、 国県補助金 8,496 千円)</p> <table border="1" data-bbox="296 2128 1399 2159"> <thead> <tr> <th>カテゴリー</th> <th>年代</th> <th>場所</th> <th>目的</th> <th>手段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>全ての年代</td> <td>市内全域</td> <td>その他</td> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table>							カテゴリー	年代	場所	目的	手段		全ての年代	市内全域	その他	その他														
カテゴリー	年代	場所	目的	手段																											
	全ての年代	市内全域	その他	その他																											

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校給食センター

件名	コロナ禍における物価高騰等に係る第3子以降の学校給食費無償化の実施について							
現状・課題	<p>【現状】 コロナ禍における物価高騰の影響は子育て世帯の保護者にも及んでおり、特に多子世帯の保護者の負担は大きくなっている。</p> <p>【課題】 物価高騰の影響がある中、子育て世帯の中でも特に多子世帯の保護者の負担軽減が課題となっている。</p>							
付議事案	目的	コロナ禍における物価高騰等により、経済的負担が大きい多子世帯の保護者の負担を軽減するため、白井市内の小中学校に通う第3子以降の学校給食費を無償化する。						
	対応方策	<p>保護者の申請に基づき、第3子以降の令和5年1月から3月分の学校給食費を無償化する。なお、実施にあたり千葉県補助金の活用も見込んでいる。</p> <p>学校給食センター分 該当人数、月数、給食費から積算し、積算額を歳入予算から減額とする。</p> <p>桜台小・中学校分 該当人数、月数、給食費から積算し、積算額を各学校に対し補助金として交付する。</p>						
論点(決定を要する事項)	上記事業の実施の可否について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・桜台小中学校への補助金支出の際の補助金交付要綱について ・保護者への周知方法について ・第3子の考え方について ・事務に係る人員について ・私立小中学校へ在学している第3子の対応について 							
今後のスケジュール	令和4年9月	令和4年第3回定例会において補正予算の上程						
	令和4年10月	議決						
	令和4年11月	保護者からの申請受付						
	令和4年12月	申請に基づく無償化の決定						
	令和5年1月以降	事業の実施						
		項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無		報道発表	有	定例記者会見(8月)		
	議会説明	有	議員全員協議会(8月)	広報・HP等	有	HP、広報 令和4年10月		
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)						
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	9,993 千円 (うち		コロナ交付金 県補助金	4,997 千円) 4,996			
	カテゴリー	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段

コロナ禍における物価高騰等に係る第3子以降の学校給食費無償化の実施について

事業目的	コロナ禍における物価高騰等などにより、経済的負担が大きい多子世帯の保護者の負担を軽減するため、白井市内の小中学校に通う第3子以降の学校給食費を無償化する。
実施主体	市
要件	以下の要件に該当する学校給食費を負担している保護者 <ul style="list-style-type: none"> ・3人以上の子を扶養していて第3子以降の子が白井市立小中学校で給食の提供を受けている。 ・生活保護制度または就学援助制度で学校給食費の支援を受けていない。 ・学校給食費の滞納がない。
実施方法	保護者の申請に基づき、第3子以降の令和5年1月から3月分の学校給食費を無償化する。 学校給食センター分 該当人数、月数、給食費から積算し、積算額を歳入予算から減額とする。 桜台小・中学校分 該当人数、月数、給食費から積算し、積算額を各学校に対し補助金として交付する。
費用（見込み）	センター小学校分 6, 048, 000円 センター中学校分 2, 973, 300円 桜台小学校分 617, 400円 桜台中学校分 354, 000円 <u>合 計</u> 9, 992, 700円 その他 システム改修費等（金額未定）

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部 保育課

件名	新型コロナウイルス感染拡大に伴う公立保育所における業務効率化のためのICT化を行うための保育システムの導入について							
現状・課題	<p>公立保育園においては、私立保育所に比べICTの導入が遅れており(資料1参照)、日々の記録、週計画、月計画といった多くの業務を手書きで行っているため、時間を要している。</p> <p>コロナ禍において、これらの業務に加え、教室・遊具等の消毒作業や感染防止対策、陽性者発生時の保護者及び関係機関との連絡・調整等、本来の保育業務以外の業務が増加している中、最近の第7波では子どもの感染が広がっており、これまで以上にコロナ対策関連業務が増加していることから、保育士の業務全体において負担軽減の必要性が生じている。</p> <p>また、児童の登降園が時間帯によって集中するときがあるが、複数の項目を保護者が登降園簿に記入しており、滞留することもあるため、感染拡大防止の観点からも改善が必要である。</p>							
付議事案	目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、公立保育所における感染拡大の防止や、コロナ禍でさらに増えた保育士の業務負担の軽減、保護者負担の軽減を図り、保育の質を維持・向上する。						
	対応方策	保育業務や周辺業務に係るICT等を活用した業務システムを導入し、それに伴う施設工事や備品を購入する。						
論点(決定を要する事項)	上記事業を実施することについて (保育システムの導入規模の拡大について)							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	感染拡大に伴う、さらなる感染防止対策や、保育士の業務負担の軽減のため、案のとおりできる限り感染防止及び業務軽減が図れる体制をつくることが望ましい。							
スケジュール	令和4年第3回市議会定例会に補正予算案提出(令和4年9月) 補正予算議決後、事業を実施							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	無			
	議会説明	有	議員全員協議会(R4年8月)	広報・HP等	無			
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	概算12,493	千円(うち	コロナ交付金 国補助金	概算10,993	千円) 1,500		
	カテゴリー	年代	0歳～就学前	場所	市内全域	目的	健康・福祉	手段

公立保育所における業務効率化のための ICT 化を行うための保育システムの導入について (概要)

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、公立保育所における感染拡大の防止、コロナ禍で増えた保育士の業務負担の軽減、保護者負担の軽減を図り、保育の質を維持・向上する。

2 期待する効果

- (1) 保育士の負担軽減
- (2) 保護者の負担軽減
- (3) 感染症拡大の防止
- (4) 保育の質の向上

3 事業内容

①保育士システムの導入

- ・登降園管理
- ・延長保育料自動計算・集計
- ・園児管理
- ・指導計画・要録の作成
- ・保育日誌・園日誌の作成
- ・職員管理（会計年度任用職員）

②システム導入に伴う、Wi-Fi 環境の整備及び機器の購入等

- ・光回線工事、Wi-Fi 設置工事等

【当初予算から拡大する部分】

当初予算計上時の計画では、指導計画・要録の作成等、保育士の日々の業務にかかる部分については限定的な導入（各園 1 クラスの試験的導入）を考えていたが、新型コロナウイルス感染症の最近の急速な拡大を受け、園での感染拡大防止を早急に図るため全てのクラスに導入するもの。

拡大する部分については下表のとおり

	当初予算	補正後
保育日誌等作成のための保育士作業用端末	3 台 (各園 1)	22 台 (清水口 9 台、南山 7 台、桜台 6 台)
Wi-Fi 設置工事設置工事 (アクセスポイント設置箇所)	6 カ所 (各園 2 カ所)	31 カ所 (清水口 12 カ所、南山 11 カ所、桜台 8 カ所)

4 総事業費

イニシャルコスト

一般会計 3 款 2 項 4 目

02 事業 17 節 備品購入費 3, 387, 000 円、

04 事業 14 節 工事請負費 4, 289, 660 円

計 7, 676, 660 円

ランニングコスト

一般会計 3 款 2 項 4 目

02 事業 11 節 通信運搬費 194, 000 円

合計 7, 870, 660 円

財源: 保育対策総合支援事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 健康子ども部 保育課

件名	新型コロナウイルス感染拡大に伴う私立保育所における業務効率化のためのICT化推進事業補助金の創設について						
現状・課題	<p>私立保育所においては、公立保育所に比べると保育士の日常業務にかかるICT化が進んでいるものの、その状況にはばらつきがある。(資料1参照)</p> <p>コロナ禍において、私立保育所では教室や遊具等の消毒作業や感染防止対策、陽性者発生時の保護者及び関係機関との連絡・調整等、本来の保育業務以外の業務が増加している中、最近の感染拡大により、さらにコロナ関連業務が増加している。</p> <p>また、児童の登降園に際し、保護者による記入を求めている園もあり、感染拡大が進む中、公立同様感染拡大防止の観点からできる限り人の滞留を少なくするための改善が必要である。</p> <p>現在、官民連携による保育の質向上への取組を検討しているが、感染拡大が進む中、コロナ関連業務により業務量が増大する保育士の業務効率化のためのICT化を進める必要性について各園共通の認識を持っている。</p>						
付議事案	目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、公立保育所におけるの感染拡大の防止、コロナ禍で増えた保育士の業務負担の軽減、保護者負担の軽減を図り、保育の質を維持・向上する。					
	対応方策	保育業務や周辺業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費等に対し、補助金を交付する。					
論点(決定を要する事項)	上記事業を実施することについて						
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	公立同様ICT化を進める必要があり、案のとおり補助金の創設は必要。						
スケジュール	令和4年第3回市議会定例会に補正予算案提出(令和4年9月) 補正予算議決後、事業を実施						
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無		報道発表	無		
	議会説明	有	議員全員協議会(R4年8月)	広報・HP等	無		
	市民参加	無					
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)						
参考情報	関係法令等						
	関係課						
	事業費	6,750 千円 (うち コロナ交付金 4,750 千円 国補助金 2,000 千円)					
	カテゴリ	年代 0歳～就学前	場所 市内全域	目的 健康・福祉	手段	その他	

私立保育所における業務効率化のための ICT 化推進事業補助金の創設について（概要）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進む中、私立保育所における感染拡大の防止、コロナ禍で増えた保育士の業務負担の軽減、保護者負担の軽減を図り、保育の質を維持・向上する。

2 期待する効果

- (1) 保育士の負担軽減
- (2) 保護者の負担軽減
- (3) 感染症拡大の防止
- (4) 保育の質の向上

3 支援内容

保育業務や周辺業務に係る ICT 等を活用した業務システムの導入費等に対し、補助金を交付する。

750,000 円/園=補助基準額 1,000,000×補助率 3/4

4 総事業費

6,750 千円=750,000 円×9 園（一般会計 3 款 2 項 2 目 18 節負担金補助及び交付金）

内訳:国補助分 3,000 千円=750,000 円×4 園

市単独分 3,750 千円=750,000 円×5 園

財源:保育対策総合支援事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

5 支援方法

事業者からの申請による補助金の交付

6 申請期間

補正予算議決後から令和 4 年 12 月 27 日まで

7 その他

詳細は、私立保育園等運営費補助金にて定める。

市内保育所等のICT導入状況

項目	内容例	公立	私立(9園中)
登校園管理	タッチパネル等を介した登校園管理 出欠状況管理、給食数との連携	×	6 (その他2園はタイムカード)
防犯機能	タッチパネル等を介したドアの開閉	×	8
園児管理(園児台帳)	認定情報・保護者・ アレルギー等情報管理	×	3
指導計画・要録の作成	年間・月案・週案、発達・経過記録	×	1
保育日誌・園日誌の作成	保育日誌、園日誌の作成	×	3
延長保育料自動計算・集計	登校園管理による自動計算	×	4
実費徴収の収納管理	請求書・領収書作成、 納付書印刷・口座振替データ作成	×	4
職員管理	出退勤管理、シフト管理、情報共有	×	3
保護者連絡	配信、受信、連絡帳機能等	配信のみ	6 (その他3園は配信のみ)

市内保育所・認定こども園における保育の質向上への取り組みについて

【経緯】

これまで、年々高まる保育ニーズを満たすため、量の拡充を中心とした施策を行ってきたが、待機児童の性質や保育を取り巻く環境に変化が生じている。

そこで、これまでの量の拡充中心の施策から保育の質の向上を中心とした施策への転換が必要であるとの共通認識のもと、保護者及び保育士に選ばれる魅力的で持続可能な保育園を目指すため、令和4年度から公立保育園・私立保育園等が連携し、保育の質の向上の取り組みについて協議を始めることとなった。

取組案については、協議に先立ち、各園にアンケート調査を行い、当調査結果をもとに全体で取り組めそうな項目を設定し、7月15日に協議を行った。

1. 目的

公民連携のもと、保育士が働きやすい、保育に集中しやすい環境づくりを推進することで、保育士の継続的な確保及び保育士の成長を促すとともに、保育の質を向上させ、魅力ある保育を提供するため。

また当取組を市内外に発信することで、市内保育所等の魅力を広くPRすることで、市内保育園の利用促進や、潜在保育士の掘り起こし、新たな保育士の確保につなげていく。

2. 取組内容

次の7つの取組の実施に向け検討する。

また、将来保護者及び保育士に選ばれ持続可能な園となるよう、SDGsの視点を持って検討を行う。

保育の質向上プログラム



(1) 不適切な保育の未然防止及び発生時の対応マニュアルの作成

不適切な保育の未然防止及び発生時の対応のため、保育士の参考資料となるよう、保育士の役割と、役割を円滑に実行するための手法、行政との連携の在り方についてマニュアルを作成し、より質の高い保育の提供を目指すとともに、保育士が抱える不安材料を取り除くことで、保育士が働きやすい環境を整備する。



(2) インクルーシブ保育の推進

私立保育園と児童発達支援事業所を併設することにより、保育と療育を一体的に行うインクルーシブ保育を推進する。これにより、特別な支援が必要な児童の公立保育園への偏りを解消するとともに、特別な支援が必要な児童を受け入れる保育園に対し、併設した児童発達支援事業所やこども発達支援センターが支援する体制を構築する。



(3) 保育士の相談窓口の設置

保育士の保育に対する不安や人間関係等の相談支援を行い、保育士の離職防止を図る。



(4) 魅力ある働き方の目標設定及び達成

市内保育所等が共通した魅力ある働き方（例えば、有給取得率の目標設定や独自休暇の創設など）を達成できるよう、取り組む。



(5) 働きやすい就労環境の実現

I C T 化の推進等による保育士の事務負担の軽減など、保育士が働きやすい就労環境を創出する。



(6) 安全・安心な保育園

保育の質・育成・防災・防犯・事故防止等の研修を公民共催で開催し、各園が保護者が安心して預けられる保育園を目指す。



(7) 保育士の安定的な確保

保育士が安心して働けるよう、上記取組を保育士育成校等や市内潜在保育士等に PR し、市内保育所、幼稚園及び認定こども園が合同で就職説明会を実施する。また、子どもの事故防止及び健康に関する講習を一般向けに実施し、潜在保育士の復職に対する不安の解消を図るとともに、質の向上を図る。

